

「履修要項」の改正について（通知）

「京都産業大学履修登録，履修登録科目の変更及び履修中止取扱規程」の改正（改正日：令和元年9月1日）に伴い、履修要項の「履修登録 9. 履修中止（ドロップ）制度」の運用が次のとおり変更となりますのでお知らせします。

ページ	変更箇所	変更前	変更後
■2019年度以前入学生 履修要項 a-11 ページ	履修登録 9. 履修中止（ドロップ）制度	[履修中止の願い出ができない科目] ⑨外国語学部、文化学部、理学部の学生のみ、専門教育科目の必修科目	[履修中止の願い出ができない科目] ⑨ 経営学部、国際関係学部 、外国語学部、文化学部、理学部の学生のみ、専門教育科目の必修科目